

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容	
特集	
小学校・地区民合同大運動会	2
平成29年4月から、「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります	4
花浜地区商業産業用地(賃貸)事業者募集のお知らせ	6
町内の話題 ズームアップ	
町内中学校で卒業式	10
シリーズ	
心と体の健康シリーズ	12
ふれ愛くらぶ	14
復興だより No.53	16
暮らしの安心・安全情報	19
暮らしアラカルト	20
七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2017「アメリカⅡ」ほか	32

七ヶ浜サッカースタジアムが人工芝に！

3月19日に行われた完成セレモニーでは、寺澤町長が「これまで以上に皆様から愛されるスタジアムになってほしい」とあいさつ。リニューアルを記念し、県内外からの少年サッカーチームによる熱戦が繰り広げられました。

2017 **4** | vol.546
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>
★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

合同大運動会

- 実施日 5月27日(土) ※雨天時は28日(日)
- 会場 亦楽小・松ヶ浜小・汐見小



◆下記のチームに分かれて競います。◆

- 亦楽小学区は、「花淵浜」「吉田浜」「代ヶ崎浜」「東宮浜」「要害」「亦楽・火力」「汐見台南」「御林」「笹山」の9チームです。
- 松ヶ浜小学区は、「湊浜」「松ヶ浜」「菖蒲田浜」「汐見台南」の4チームです。
- 汐見小学区は、「境山」「遠山1 2」「遠山3」「遠山4 5」「汐見台1 2 3」「汐見台4 5 6」の6チームです。

新しい町づくりに向けて

●東日本大震災から六年が経過した今、七ヶ浜町の将来を見据えたランドデザインを描き一つ一つの施策を着実に実行し、積極的にまちづくりを進めていく時期であると考えています。

●学校教育においても、子どもたちの将来を見つめ、新しく「七ヶ浜・グローカルPROJECT」という七ヶ浜独自の教育活動を立ち上げて本格的に取り組もうと考えています。

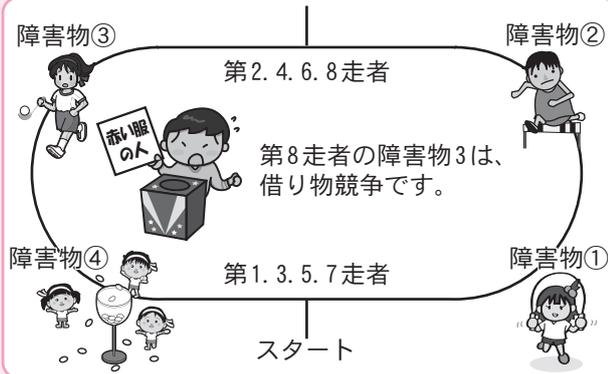
皆さんが支え手です

●この独自の教育活動を取り組むに当たり、どうしても子供たちの「生きる力」の育成が大切であることを痛感します。

●この「生きる力」とは、人と人との社会的な人間関係がつくれて、みんなと一緒に何かを成し遂げようとする力を培うことです。

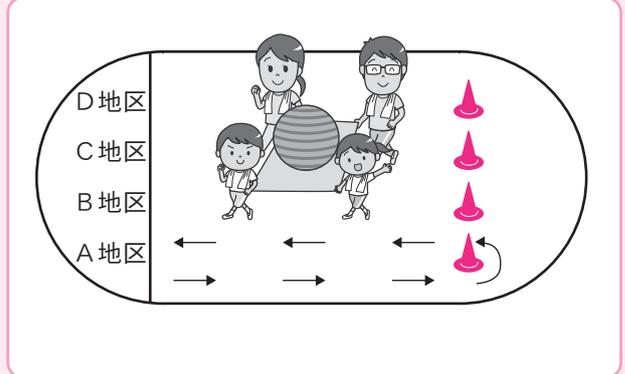
小学校・地区民

「地区対抗障害物リレー」

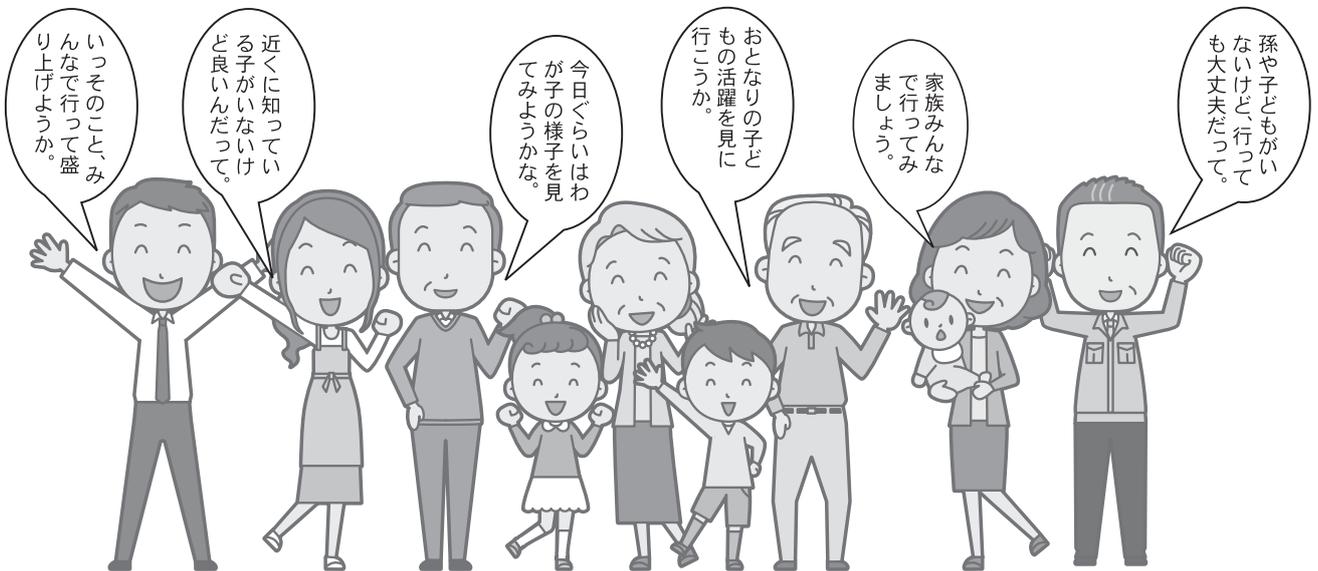


- ①一人当たり半周走るトラック種目です。
- ②障害物は4カ所で、学校によって少し違います。
- ③第8走者の障害物3は、借り物競争です。カードを引き、カードに書いてある人を探します。

「地区対抗落とさずGO」



- ①フィールド種目です。
- ②4人一組で毛布の端を4人で持ち、毛布の上にバランスボールを置いて20mくらい往復する競技です。



今こそ示そう！ 『地域の底力』

お問い合わせは、

- 亦楽小学校 ☎357-2521
- 松ヶ浜小学校 ☎357-5025
- 汐見小学校 ☎357-5151
- 教育総務課 ☎357-7440

● というのは言っても学校だけではできません。家庭や地区やPTA、とくに各地区の区長さんには選手集めや応援等々を地区の中心になってお世話いただくことになりまますので、区長さんからご協力のお声掛けがありましたら、ご理解とご協力をお願いいたします。

● この「生きる力」を育てる方法として運動会が最適であると考えました。なぜなら運動会は、誰でもが経験し、イメージしやすい、家庭・地区・学校・PTA等が一緒になつて取り組め、お互いに見守り、育てられていることを実感するからです。

平成29年4月から、「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります



明神会(東)



はまぎく会(松)



しおさい南クラブ(汐南)



亦来会(亦)

超高齢社会を迎えて

一般的に、全人口における65歳以上の高齢者が占める割合が21%を超える社会は、「超高齢社会」といわれています。

現在、日本の総人口のうち65歳以上の高齢者が占める割合は26.7%(平成27年10月現在)、七ヶ浜町では27.6%(平成29年2月現在)と、まさに超高齢社会を迎えています。さらに、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、日本の人口の4人に1人が75歳以上となる見込みです。

このまま社会の高齢化が進んでいくと、高齢者や現役世代の介護保険料の負担が増加するとともに、介護分野の人材が不足する事態に陥ってしまいます。

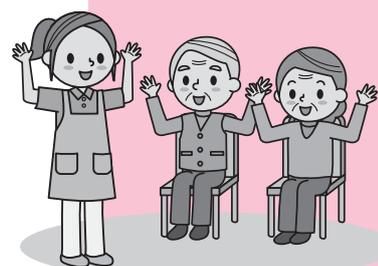
こうした社会背景を踏まえ、これからは、高齢者

自身が社会での「役割」や「生きがい」を持ち、元気な高齢者が支え手となるような、住民主体の地域づくりをしていくことが必要となってくることから、それを実現するために、介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」)が始まります。

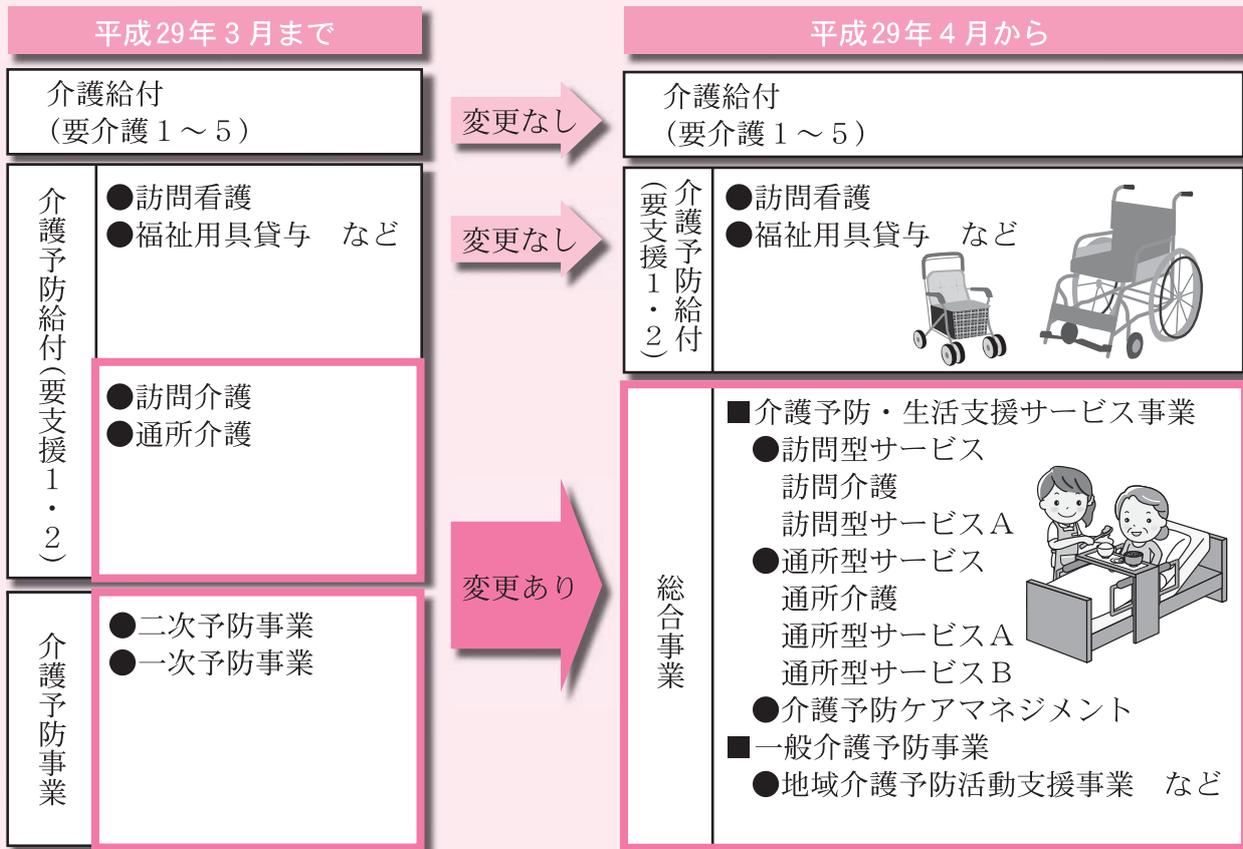
生活支援体制整備事業について

町では、総合事業の準備のために、平成27年度より、生活支援体制整備事業を町社会福祉協議会に委託し、準備を進めてきました。

その一環として、事業全般をまとめていくコーディネーター1名を、町社会福祉協議会に配置しています。また、本町独自の介護予防サービスを検討するため「協議体」を立ち上げ、コーディネータ



これまでとどのように変わるのか



※現行の要支援の方に対する介護予防給付のうち、訪問介護と通所介護が総合事業へ移行しますが、今までどおりご利用できます。

このうち、通所型サービスBについては、花浜地区をモデル地区として、他地区に先駆けてサ

●**介護予防・生活支援サービス事業**
これまでの介護予防訪問介護相当サービスと介護予防通所介護相当サービスに加え、雇用労働者がこれまでのサービスに比べて緩和された基準でサービスを提供する訪問型サービスAと通所型サービスA、そして住民主体でサービスが提供される通所型サービスBがあります。

上の図は、制度の変更点をまとめたものです。平成29年度からは、これまでの介護予防給付の一部と、介護予防事業を組み合わせた総合事業が始まります。

七ヶ浜町の介護予防・日常生活支援総合事業

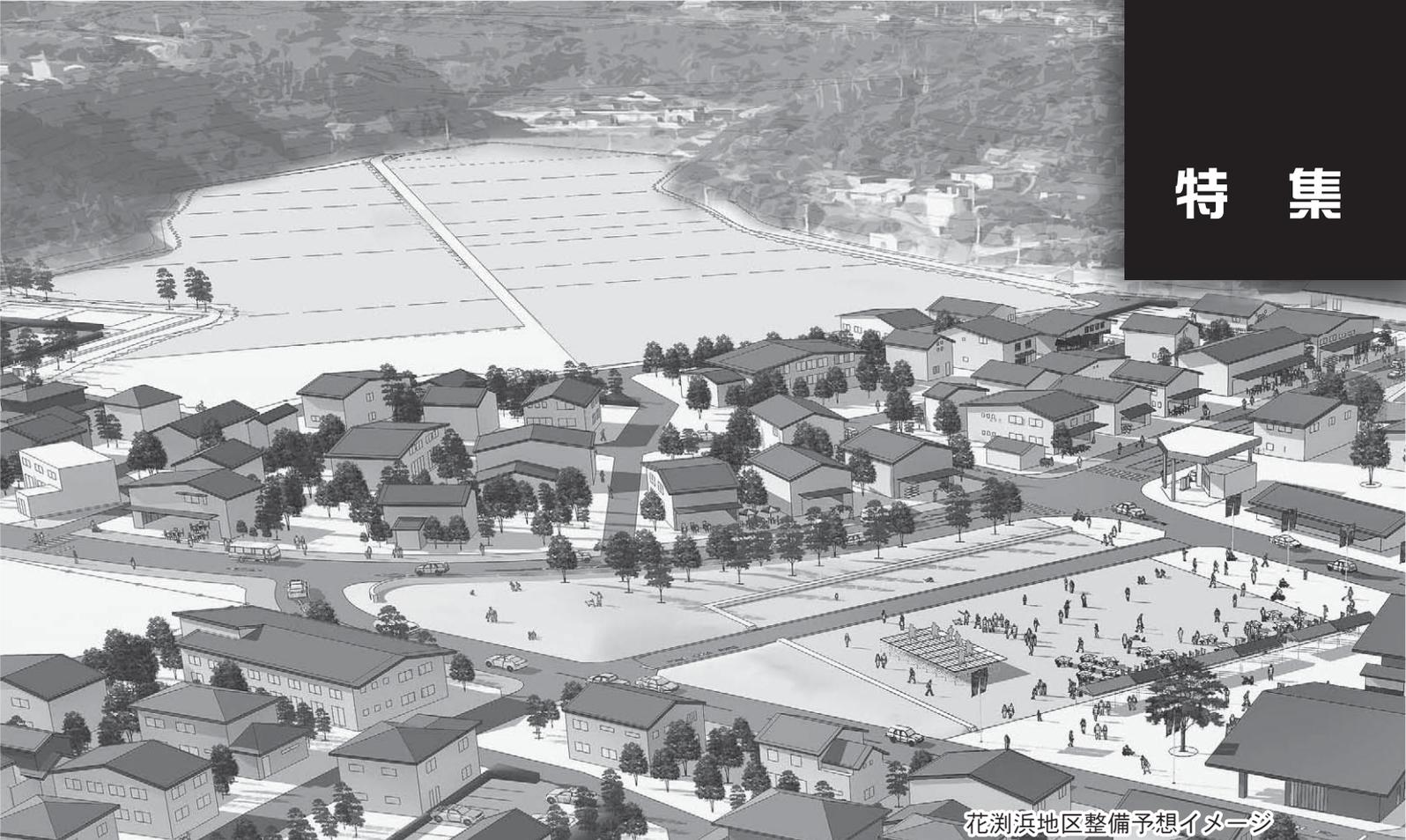
を中心にして活動してまいりました。ひとまず総合事業サービスの体制は整いましたが、協議体では今後もさらに体制の充実を図るために、検討を重ねてまいります。

お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センターまで
☎35717447

これらの事業のご利用を希望される場合は、地域包括支援センターまでご相談ください。また、現在要介護・要支援の認定を受けて、サービスを受けられている方については、今まで通りご利用いただけます。なお、事業や利用料等については、詳しくはこの広報紙と同時に配られる総合事業のパンフレットをご覧ください。

●**一般介護予防事業**
以前より各地区で開催している運動教室を住民主体の活動として行っていくものがあります。各教室で、教室生同士が支え合いながら、工夫を凝らした活動を展開していきます。そして、その介護予防教室のリーダー候補の養成講座として、「わげつすと講座」を年9回開催します。また、「わくわくシニアフェスティバル」と銘打って、介護予防に関係するイベントを開催します。

サービスを開始します。



花渚浜地区整備予想イメージ

花渚浜地区商業産業用地（賃貸） 事業者募集のお知らせ

第2期供用開始分（平成29年6月）5区画について、以下のとおり事業者を募集します。なお、第1期供用開始分（平成28年10月）3区画は、継続募集中です。

□花渚浜地区の概要

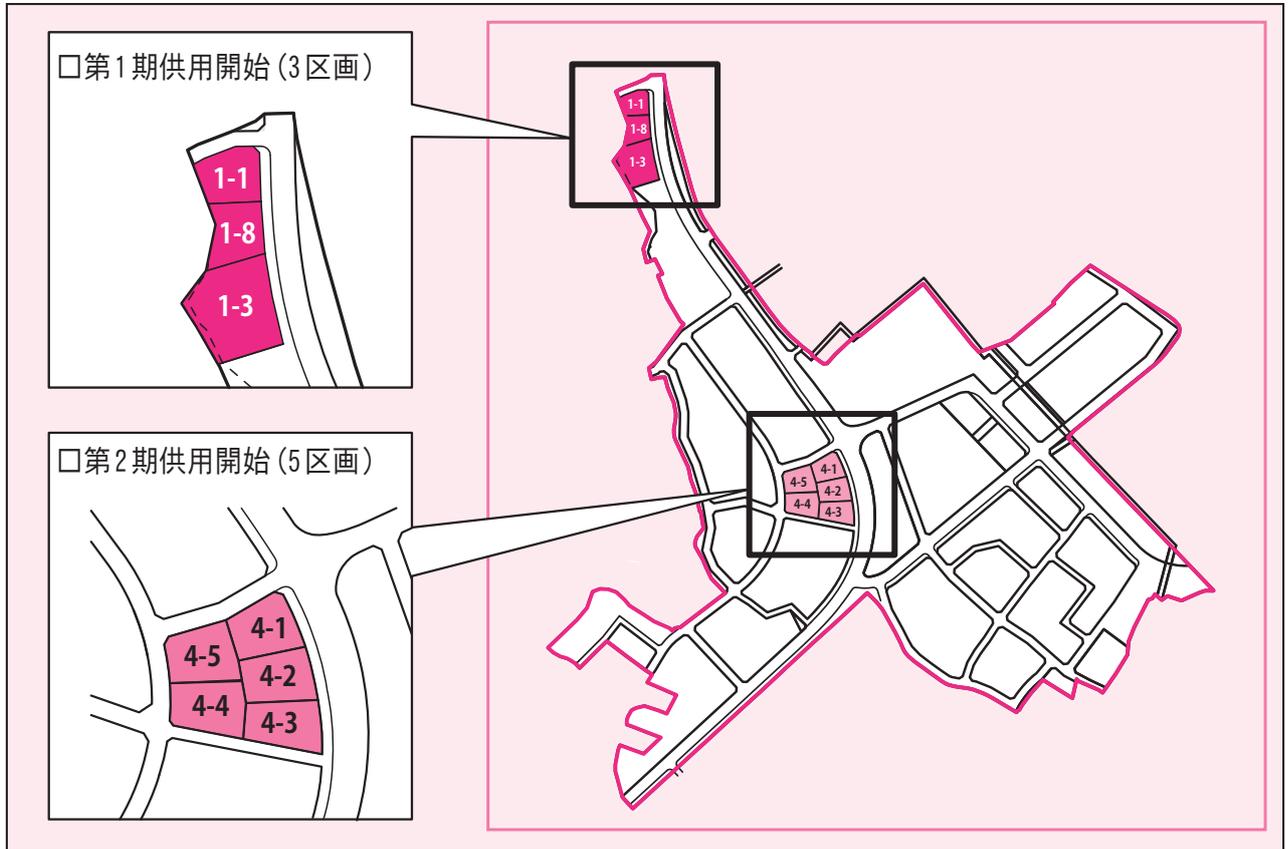
当地区は、本町の北東の沿岸部に位置し、特別名勝松島に面する非常に景観の良い業務系ゾーンとなっています。花渚小浜港や吉田花渚港に隣接した立地条件から、海苔や近海刺し網などの漁業関係に加え、ヨットハーバーなどの施設を活かし、高校や大学などの競技ヨットや、クルーザーなどの海浜レジャー利用が盛んに行われています。

仙台市の中心部から車で約50分程度と、短時間でアクセスできる利便性を活かし、各種事業用地としての利用に加え、東北有数の海水浴場である菖蒲田海水浴場や、サーフィンのメッカである小豆浜とのマリンスポーツゾーンとの連携により、来訪者をターゲットとした店舗やレストランなどの商業利用も期待できます。



花渚浜地区整備予想イメージ

□花渚浜地区商業産業用地募集区画位置図



□第2期供用開始分 5区画（今回募集分）

No.	区画	面積（有効面積）
1	4-1	367㎡
2	4-2	367㎡
3	4-3	367㎡
4	4-4	394㎡
5	4-5	394㎡
	5区画	1,889㎡

□第1期供用開始分 3区画（供用開始済・継続募集中）

No.	区画	有効面積 ※
1	1-1	330㎡
2	1-3	709㎡
3	1-8	321㎡
	3区画	1,360㎡

※敷地内の山側斜面により実質上利用することができない分（ただし道路との接道部分法面を除く）を控除した面積です。

□賃貸用地の概要

所在地	宮城郡七ヶ浜町花淵浜字館下 地内
賃貸区画	第1期供用開始 3区画(供用開始済・継続募集中) 第2期供用開始 5区画(今回募集分)
建築物の規制	市街化調整区域 仙塩広域都市計画地区計画 花淵浜地区計画 [用途]店舗、旅館、事務所(3,000㎡以内)、診療所、公益施設、農林漁業施設(3,000㎡以内)、倉庫業の倉庫(3,000㎡以内)、自動車等の修理工場及び建築資材等の加工場(300㎡)など 容積率200%以下、建ぺい率70%以下、高さ10m以下 ※地区計画によるまちづくりルールを設定 詳細は、復興推進課(022-357-7455)までお問い合わせ願います。 特別名勝松島 第2種特別保護区(2B地区)の現状変更申請の手続きが必要です。詳細は、歴史資料館(022-365-5567)までお問い合わせ願います。 災害危険区域の指定による建築制限があります。
規制・その他	特別名勝松島 第2種特別保護区(2B地区)の現状変更申請の手続きが必要です。詳細は、歴史資料館(022-365-5567)までお問い合わせ願います。 災害危険区域の指定による建築制限があります。

□借地料

1㎡あたり、240～270円/年

□利用可能な業種

商業や産業などの幅広い業種に利用できます。詳細は、町ウェブサイトを参照願います。

□貸付対象となる事業

貸付の申請を行う個人、法人その他の団体等が、以下のすべての条件を満たす事業について、貸付対象となります。

- 1) 産業振興や地域のにぎわい創出などにより東日本大震災からの復興に資する事業
- 2) 前号に掲げるもののほか、町の復興まちづくりに資するものとして町長が特に必要と認める事業
- 3) 各種法令等に抵触する建築物又は土地利用でないこと。
- 4) 騒音や臭いなど、隣接する住環境を悪化させる恐れがないこと。
- 5) 第三者への転貸でないこと。ただし、共同利用や倉庫業(地区計画や用途地域の指定による予定建築物として認められる建築物に限ります。)などの第三者への貸し出しを目的とする事業の利用を除きます。
- 6) 土地の形状や高さ、道路や上下水道などの基盤整備の状態、借地料の算定など、当該普通財産の貸付要件に同意できること。
- 7) 国税又は地方税を滞納していないこと。
- 8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

□第2期供用開始分募集スケジュール（第1期供用開始分は、随時受け付けしています）

○第1次募集分

番号	年月	項目
1	4月3日（月）～ 4月28日（金）まで	七ヶ浜町普通財産減額貸付申込書の受け付け ※土日祝日を除く、8時30分から17時15分まで
2	5月	書類審査、借地優先順位の決定、借地決定の可否
3	5月下旬	普通財産減額貸付決定又は不決定の通知
4	6月	供用開始

○第2次募集分

※第1次募集で応募がないまたは借地が決定しない場合

番号	年月	項目
1	5月1日（月）～	七ヶ浜町普通財産減額貸付申込書の受け付け（日付毎の先着順） ※土日祝日を除く、8時30分から17時15分まで
2	随時実施	書類審査、借地優先順位の決定、借地決定の可否
3	随時実施	普通財産減額貸付決定又は不決定の通知
4	平成29年6月以降	供用開始

□提出書類

番号	必要書類等	番号
A	七ヶ浜町普通財産減額貸付申込書 ※申込書は、町ウェブサイト（データ）もしくは財政課にあります。	1部
B	事業計画書（任意様式 A4サイズ） ○記載内容（詳細は、町ウェブサイトを参照願います） (1) 事業計画の概要 (2) 経営状況・計画遂行能力 (3) 雇用の確保に関する貢献度・地域貢献度・復興に関する貢献度	1部
C	国税及び地方税を滞納していないことを証明する書類	1部

□申し込み方法

【提出方法】直接持参または郵送、直接持参する場合は、8時30分から17時15分まで
（土日祝日を除く）

【提出先】〒985-8577 宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

財政課 管財係 ☎022-357-7438

□相談窓口の開設

産業誘導や企業誘致を推進する観点から、政策課にて事前相談窓口を開設します。お気軽にご相談ください。なお、事前相談の際は、予め電話にて相談日時を電話予約の上お越しくください。

政策課 まちづくり推進係 ☎022-357-2117



zoom-up 1

町内中学校で卒業式

3月7日、町内の中学校で卒業式が行われ、190名が卒業し、七ヶ浜中学校では、92名の卒業生が校舎へ別れを告げました。●式では、卒業証書が生徒一人一人に手渡された後、佐藤剛校長先生が、「皆さんが入学したときは、仮設校舎で厳しい環境でありました。そのような環境下で皆さんがどれだけ成長してきたかは一目瞭然です。これからは、多くの人と出会い、様々な経験をし、視野を広げて言ってほしい」とあいさつ。●また、寺澤町長から「中学時代の同級生は同じ時間を生き、同じ時間を共有した仲間であり、何にも代えがたい財産であります。その絆を大切に夢や希望に向かい、大きく羽ばたいてください」と祝辞を述べました。



zoom-up 2

東日本大震災追悼式



3月11日、七ヶ浜国際村ホールで東日本大震災後6回目となる追悼式が開催されました。式には、ご遺族、自衛隊や消防、警察などの関係者の皆さまが出席しました。●式では、舞台上に設置された慰霊之塔に向かい黙とうが行われ、参列者一人ひとりが献花を行いました。●その後、寺澤町長が「先人から受け継いだ美しい故郷を次代を担う子供たちに引き継ぐため、更なる復興に向け決意を新たにします」と式辞を述べ、赤間政市さん(吉)が「震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りすると共に、被災地の皆様が心の底から笑顔になれる日をお祈りします」と遺族代表の言葉を述べました。



町消防団初の小型動力ポンプ付積載車を導入

2月19日、生涯学習センター駐車場で小型動力ポンプ付積載車の引渡式が行われました。今回配備された第3分団(花)と第8分団(吉)の車両は、購入から21年が経過しており、東日本大震災などでの劣化が見受けられたため、国の交付金を活用して整備しました。●当日、消防団への引渡し後、放水が行われ取扱いや機能などを確認しました。●氏家進消防団長は「町消防団の歴史の中で小型動力ポンプ付積載車の導入は初の試みであり、消防団活動が今以上に柔軟な対応が可能となったことは大変心強く感じています」と述べていました。

zoom-up 3 dn-wooz



日頃の成果を発表!! 生涯学習フェスティバル

3月4日、5日の2日間、生涯学習センターで「第21回生涯学習フェスティバル」が開催され、同センターを利用し活動している団体が一年間の活動の成果を披露しました。●会場では、ちぎり絵体験や茶道教室などの体験コーナーや盆栽や陶芸、ステンドグラスなど、出展者の力作が展示されました。●また、5日には、舞台発表が行われ、朗読やカラオケ、レクダンスなどを披露し、延べ2,470人の来場者で賑わいを見せました。●また、屋内運動場では、セガサミーによるゲームコーナーが設置され子供たちが朝早くから列を作りました。

zoom-up 4 dn-wooz

水難者供養塔が再建されました

3月11日、菖蒲田海水浴場にある水難者供養塔の再建式典が開催されました。●供養塔は、東日本大震災の津波により倒壊し、菖蒲田浜慰霊碑復旧実行委員会の皆さんが主体となり、お地藏さんプロジェクト、町観光協会の協力により再建が実現しました。●式で伊丹貫一菖蒲田浜代表区長は「今回の再建を機に、なりわいや賑わいを取り戻すことを実行したい」とあいさつ、また、寺澤町長は「にこにここと微笑みかけてくれるお地藏さんは海難防止の願いと安らぎを与えてくれると思います」と祝辞を述べました。



zoom-up 5 dn-wooz



しちがはま環境大賞最優秀受賞者

- 環境美化部門
 - 最優秀賞 向洋中Fプロジェクト
 - 代表 阿部花映さん、阿部杏珠さん
- 作文部門
 - 最優秀賞 亦小6年 松浦日向子さん
- 標語部門
 - 最優秀賞 松小1年 澤田あまねさん
- 絵画部門
 - 最優秀賞 松小6年 青木美海さん

zoom-up 6 dn-wooz

環境の変化はこころの危機!?



知っておこう！ ストレスとの上手な付き合い方

新年度を迎え、多くの方々が入学や入社、あるいは異動や転職など、新しい環境での生活をスタートする時期となりました。この時期は、大きな環境の変化に誰でもこころが疲れやすくなります。そこで、今月は慣れない環境に置かれた時にストレスを抱え込まないよう、自分で気づき解消する方法についてご紹介します。

新しい環境が“つらい”と思ったら… 「適応障害」に要注意！

ある特定の状況やできごとが、つらく感じられ、ストレスに晒された状態が続いた時、次第に心身の変調となって現れるものを「適応障害」といいます。原因となるストレスは「重大な生活上の変化やストレスに満ちた生活上のできごと」であり、個人のストレスの感じ方や耐性が大きく影響します。

＜適応障害のサイン＞

ICD-10(世界保健機関の診断ガイドライン)によると、抑うつ気分・不安・怒り・焦りや緊張などの情緒面の症状のほかに、行動面では過度な暴飲暴食、無断欠勤(欠席)・無謀な運転やけんかなどの攻撃的な行動がみられることもあります。また、不安が強く緊張が高まると、身体症状として、動悸や発汗、めまいなどの症状がみられることもあります。

適応障害は、ストレスとなる状況や出来事が明確なので、その原因から離れると症状が改善することが多くみられます。しかし、そのストレス要因から離れられず取り除けない状況では、症状が慢性化することもあります。



〈ストレスからくる体と心の不調がないか、チェックしてみましょう〉

ストレス・チェックリスト(SCL)(村上正人・桂戴作 1980)

チェック	項目	チェック	項目
	よくかぜを引くし、かぜが治りにくい		いつも食べ物が胃にもたれるような気がする
	手、足が冷たいことが多い		腹が張ったり、痛んだりする
	手のひらや、わきの下に汗をかくことが多い		肩がこりやすい
	急に息苦しくなることがある		背中や腰が痛くなるがよくある
	ときどき動悸がすることがある		なかなか疲れが取れない
	胸が痛くなることがある		この頃体重が減った
	頭がスッキリしない		なにかするとすぐに疲れる
	眼がよく疲れる		朝、気持ちよく起きられないがよくある
	ときどき鼻づまりがすることがある		仕事をやる気が起こらない
	めまいを感じるがある		寝つきが悪い
	ときどき 立ちくらみしそうになる		夢を見ることが多い
	耳鳴りがすることがある		夜中の1時2時頃目が覚めてしまう
	のどが痛くなるが多い		人と付き合うのがおっくうになってきた
	舌が白くなっていることがある		ちょっとしたことで腹がたつ
	好きなものでも食べる気がしない		しばしば口内炎ができる

以上の質問にいくつ当てはまったでしょう。季節的に花粉症など他の疾病の影響も考えられますが、数が多い人はストレスの影響が体と心の症状に表れている可能性があります。

心と身体しっかり休めて、健康的に過ごすには

〈セルフケアで早めに対処しましょう〉

先ほどの質問で6個以上当てはまる場合は、軽いストレス状態にあると言えます。休養や気分転換を心がけ、日常生活の中で出来るだけストレスを溜めない毎日を過ごしましょう。

例えば、好きな音楽を聴いたり、ゆっくりお風呂に浸かるのも良いでしょう。また、誰かに話を聞いてもらおうと、気持ちが楽になるだけでなく、頭の中が整理され解決策が見つかることもあります。会話を楽しみながら、美味しいものを食べるのも気分転換に良いですね。

行楽シーズン到来のこの時期、旅行に出かけたり屋外でスポーツを楽しむなど、適度に身体を動かすこともお勧めです。

〈セルフケアで改善しないときは専門家に相談を〉

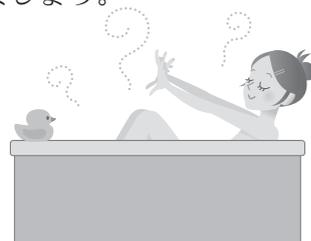
大きな病気の原因が見つからないにもかかわらず、チェックリストの項目が11個以上当てはまった場合には、高いストレス状態にある可能性があります。自分で改善を図っても症状が変わらない場合には早めに専門医に相談しましょう。

〈町では「心の相談」を実施しています〉

詳細については、町健康増進課または塩釜保健所母子障害第2班(☎ 365-3153)にお問い合わせください。

【引用・参考HP】知ることからはじめよう「みんなのメンタルヘルス」(厚生労働省)

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448

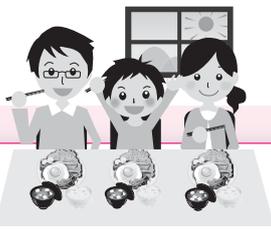




第98回

「朝ごはんについて」

アラカルト



4月は新年度の始まりです。子ども達は進学や進級、大人も職場の異動など新しい環境に変わる人も多いのではないのでしょうか？一日を元気に過ごすためにも、朝ごはんをしっかり食べましょう。

〈朝ごはんはなぜ大切な？〉

朝起きたとき、体はエネルギー不足の状態です。それは寝ている間も体温を保ったり、体の機能を働かせるためにエネルギーを使っているからです。

朝ごはんを食べると…

- ・脳が活発に動きだす
- ・体温が上がり、血のめぐりがよくなる
- ・消化器系の活動が刺激され、腸が動き出し便通がよくなる。

→体に「目覚ましスイッチ」が入って一日元気に過ごせます!!



〈朝ごはんのポイント〉

- ①パワーの源「主食」：ごはん、パン、めん類、シリアルなど
 - ②筋肉や血の源「主菜」：目玉焼き、焼き魚、ハムなど
 - ③体の調子を整える「副菜」：野菜サラダ、おひたし、果物など
 - ④水分やミネラル補給など「汁物/飲み物」：みそ汁、スープ、牛乳など
- ①～④がそろった食事をするると栄養バランスがよくなります

忙しい朝ですが前日の夕食のおかずを再利用したり、汁物を具だくさんにするなど少しの工夫で栄養バランスのよい朝ごはんになります。

〈朝ごはんで肥満予防〉

朝ごはんを食べないと、次の食事で摂取したエネルギーを脂肪として蓄えやすくなります。また食事と食事の合間に間食をする習慣がついたり、昼食や夕食を食べすぎてしまうこともあります。

朝ごはんを食べると体温が上がり、基礎代謝も上がるので、同じカロリーを摂っても消費しやすい体になります。朝ごはんを食べない人は、かえって太りやすいという調査結果もあります。さらに、食事をする回数が減ると、それだけ食べる食品の種類が少なくなります。栄養バランスをくずしてしまう原因にもなります。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

目をつむり新春の音を松風に亡き夫の
声求めるわれは
土井 義子

年の瀬に火の粉が襲う糸魚川夢と希望は
残れと願う
小貫 純子

※旧かな使用

へトランプ砲などとテレビは騒騒し庭の
うすゆき朝陽に匂ふ
須藤 栄子

短歌

ぼんこつわれの吾思われいけり梅二輪
齊藤 かおる

水鳥や羽根を休める阿川沼
森 新一郎

春暁しゅんげつの町真新まことし佇たたりまい
後藤 九尼克

俳句

ふれ愛 くらぶ



☆子育て支援センターに
遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)
fax357-5744(役場代表)

☒kouhou@shichigahama.com

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

被災地への応援、ありがとうございました

愛知県内各市、山形県朝日町、埼玉県から町の復興業務にお力添えをいただいた派遣職員・任期付職員の皆さんが任期を終え帰任します。ありがとうございました。

【復興推進課】谷口 佳弘さん(春日井市)、宇佐見 啓さん(知立市)、溝口 尚秀さん(一宮市)、佐竹 友貴さん(朝日町)

【復興整備課】古田 雅巳さん(一宮市)、松井 輝一さん(任期付)、清水 健太さん(大府市)、山本 英志さん(弥富市)、亀谷 俊太さん(小牧市)

【水道事業所】伊藤 峰人さん(刈谷市)、永田 誠一さん(一宮市)

【建設課】青山 光さん(西尾市)、萩原 裕紀さん(常滑市)、古賀 勇氣さん(豊田市)
順不同

4月1日から役場の組織が変わります

■安心・安全なまちづくりを構築します

震災から6年が経過し、町の復興は、他県から派遣していただいている多くの職員による復興業務への支援等により、高台住宅団地や災害公営住宅の整備が完了し、被災された方の住宅再建が一つの区切りを迎えています。

しかし、町の住宅復興は大きく進みましたが、沿岸部の被災市街地復興土地地区画整理事業による現地再建型住宅の復興や都市公園、地区広場といった津波防災緑地公園整備など課題が残されています。

そこで、安心・安全なまちづくり構築のため、4月1日付けで組織機構の一部を改編します。

■被災者支援窓口を復興推進課に集約します

●これまで地域福祉課で行ってきた復興関連業務(災害援護資金の貸付、被災者生活再建支援制度の申請受付、義援金の支給など)を、復興推進課で担当します。

●これまで復興整備課で行ってきた被災市街地復興土地地区画整理事業を、復興推進課で担当します。

■建設課が本庁舎2階へ移ります

●建設課の場所が、これまであった水道庁舎から、役場本庁舎2階へ移ります。

●土木技師や建築技師を建設課に集中的に配置し、復興関係の土木・建築事業をさらに推進します。

●これまで復興推進課で行ってきた復興関連の都市公園及び地区広場整備を、建設課で担当します。

■そのほか復興関連業務を再編します

●災害援護資金の債権管理(返済相談等)を、税務課の町税等徴収特別対策室で担当します。

●これまで復興整備課で行ってきた用地取得の業務を、財政課管財係で担当します。

●復興整備課がなくなり、課の数が一つ減ります。

新体制(4月1日から)

課名	係名	主な業務(復興関連)
財政課	管財係	用地取得業務
	財政係	
復興推進課	復興推進係	復興交付金関連業務
		効果促進事業関連業務
		復興事業に係る各種事業計画関連事務
住宅復興支援業務		
居住意向調査追跡事務		
東日本大震災に係る災害援護資金貸付業務		
復興土地地区画整理係	東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度関連業務	
	東日本大震災に係る義援金支給事務	
	区画整理計画等調整業務	
建設課	管理係	道路関連業務
		公営住宅関連業務
		都市計画関連業務
		都市公園の活用・維持管理業務
		児童遊園等の維持管理業務
		都市公園の計画・企画業務
		地区広場の計画・企画業務
	地区広場の活用・維持管理業務	
建設1係、建設2係	技師関連業務	
税務課	町税等徴収特別対策室	東日本大震災に係る災害援護資金の債権管理

*お問い合わせは、総務課行政改革推進係まで ☎357-7436

高台住宅団地の分譲について(対象者をさらに拡大します)

町で整備した高台住宅団地の空き区画の分譲募集を行っています。4月10日(月)より申込みできる対象を拡大して募集します。

1. 申込みできる方 賃貸住宅に限り、解体撤去できない方でも対象となりました。

- (1)七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方。
- (2)東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ(賃貸住宅を除く))のり災判定を受けた方。

※当時居住していた住宅が賃貸住宅(借家)のため解体撤去できない方(現在居住している住宅が被災時と同一の賃貸住宅または他の賃貸住宅に居住している方)も申込みできるようになりました。

※地震被害の方も対象となります。

※七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。

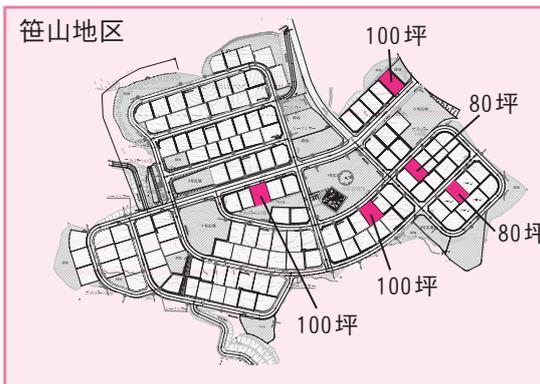
※(1)、(2)の方が同じ区画に申込みをされた場合は(1)の対象者が優先されます。

2. 分譲する区画

申込みは1区画のみとなります。土地の契約は分譲契約となります。(借地ではありません)

※4月7日までは、先着順で募集しているため、分譲する区画は変わることがあります。

高台住宅団地名	約80坪	約100坪	計
松ヶ浜西原地区	1区画	0区画	1区画
笹山地区	2区画	3区画	5区画
計	3区画	3区画	6区画



※空き区画の具体的な場所、土地分譲価格等につきましては、復興推進課にお尋ねください。

3. 申込み方法

4月10日(月)から5月19日(金)(5月19日は17時15分まで。土日祝日を除く)までに復興推進課へ「高台住宅団地再募集に係る希望区画の申込書」を提出いただきます。

また、「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」の提出を求める場合があります。

4. 区画の決定方法

- ・先着順ではありません。
- ・希望区画が単独での申込みとなった場合は区画が決定されます。
- ・希望区画が重複した場合は、「1. 申込みできる方」の(1)の方が優先されます。(1)、(2)において同じ申込み条件の方の希望区画が重複した場合は抽選となります。

5. その他

- ・建築に関する条件や契約条件、受けられる補助制度など、申込み前に復興推進課にご確認ください。
- ・土地の契約は区画が決まってからとなり、申込み後のキャンセルができません。
- ・募集後も空き区画がある場合は先着順とする予定ですが、今回行う募集の申込み状況により入居区画の抽選日まで受付できませんのでご了承ください。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

東日本大震災による被災情報 (平成29年3月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計113名

応急仮設住宅等入居者情報

■ 応急仮設住宅

(平成29年3月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(0戸) 0名
 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(0戸) 0名
 3. 生涯学習センター前(1戸) 0名
 4. 湊浜旧町営住宅跡地(0戸) 1名
 5. 松ヶ浜謡児童遊園(0戸) 0名
 6. 社会福祉協議会事務所下(0戸) 0名
- 計1戸 1名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

5世帯 16名

*お問い合わせは、復興推進課まで

☎7439

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

● 義援金(3月1日現在 1,910件)

118,336,848円

● 内配分済額(3月1日現在)

114,657,000円

● 配分後義援金額

3,679,848円

● 一般寄附金(復興支援)

(3月1日現在 538件)

331,156,610円

■ 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) ● 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

● 口座種別及び番号

普通預金 90000887

● 口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

(2) ● 銀行名

ゆうちょ銀行

● 口座記号番号

02200・6・123番

● 口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■ 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zai/sei@shichiganama.com までお問い合わせください。

■ ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町では震災復興や子育て支援など様々な施策への財源として、ふるさと納税を受け付けています。七ヶ浜町を応援したい「ふるさと七ヶ浜町のために」という思いを「ふるさと納税」制度でいかしてみませんか。詳しくは、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

● 基礎支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、復興推進課まで

☎7439



暮らしの安心・安全情報

宮城県ドクターヘリの運航開始に伴う臨時離着陸場(ランデブーポイント)が決定しました

昨年10月28日から運航が開始された宮城県ドクターヘリ(※1)の臨時離着陸場として、町総合スポーツセンター第1スポーツ広場が登録されました。生命の危機が切迫している状態の要救助者等を短時間で基地病院(※2)へ搬送することができるようになり、救命率向上や後遺症軽減などの効果が期待できるようになります。ドクターヘリが離発着する際は、一時的に騒音や強風が発生する場合がありますが、安全な運航に努めてまいりますので皆様のご理解とご協力をお願い致します。

※1) ドクターヘリ…医療機器などが装備された救急医療用のヘリコプターで医師や看護師などの医療スタッフが搭乗します。

※2) 基地病院…仙台医療センターと東北大学病院が交代で出動します。

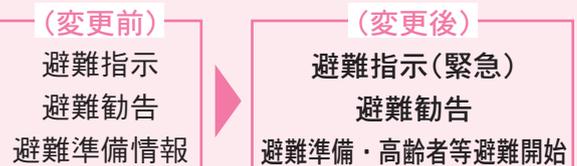


お問い合わせは、県医療整備課まで ☎211-2622

避難情報の名称が変わりました

内閣府は、平成28年台風第10号による水害において、高齢者施設での「避難準備情報」に伴う避難行動が適切にとられなかったことを重く受け止め、高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、次のように変更しました。

本町においても、今回の名称変更に伴い、災害が発生、もしくは発生のおそれがある場合は、新たな名称で避難情報を発令いたします。



お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437

平成29年度防火標語入選作品 (平成29年3月～平成30年2月)

春の火災予防運動の一環として募集いたしました防火標語は、小学校の部1,749点、一般の部34点もの応募があり、厳正なる審査の結果、下記のとおり入選作品が決定いたしました。

入選されました防火標語につきましては、今後一年間火災予防運動等の各種広報に活用させていただきます。

たくさんのご応募ありがとうございました。

— 平成29年度塩釜地区統一防火標語 —
特 選

「伝えゆく 防火の心 家庭から」

利府町春日在住 酒井 知子 さん

入 選 作 品

(小学校の部)

「便利な火 あなた次第で 危険な火」

松島町立松島第一小学校 5年生 安倍 海翔 さん

「消えたはず」「消したつもり」が 火事のもと

利府町立利府小学校 6年生 横山 梨帆 さん

「つけた火は 責任持って 最後まで」

塩竈市立玉川小学校 6年生 阿久津 優斗 さん

(一般の部)

「はなれるな 心はいつも 火のそばに」

塩竈市港町在住 千葉 元子 さん

「消したかな? 消した確認 もう一度!」

東北ドック鉄工株式会社勤務 尾形 信行 さん

お問い合わせは、防災対策室まで ☎357-7437



町税・保険料の納付は口座振替が便利です

町税等を金融機関で納付するのが面倒だという方や、他の公共料金等と合わせて振替にしたいという方は、口座振替が便利です。

口座振替日は、その月の納期限になります。振替日に残高不足等により振替不能となった場合は、再引き落としが出来ませんのでご注意ください。

口座振替を希望する方は、次の取引金融機関にて手続きをしてください。申込書は町内の取扱金融機関に備えてあります。

●取扱金融機関

- 七十七銀行本・支店
- 杜の都信用金庫本・支店
- 仙台農業協同組合本・支店
- 宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所
- ゆうちょ銀行

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎(357)7453

固定資産課税台帳をご覧になりたい方へ

固定資産税の納税者に対して、平成29年度の固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

●とき 4月1日(土)～5月31日(水)

※土・日・祝日を除く

午前9時～午後5時

●ところ 税務課

●持参する物 身分証明書(免許証等)、印鑑(代理人の場合は委任状が必要です。)

*お問い合わせは、税務課固定資産係まで

☎(357)7451

事業主の皆様へ

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

平成29年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別

途、通知申し上げますのでよろしくお願いたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎(357)7452

介護保険料算定時の所得指標の見直しについて

介護保険料制度においては、保険料段階の判定の際に合計所得金額を用いて算定しておりますが、集団移転促進事業や土地収用等で土地等を譲渡した場合に生じる譲渡所得に對し特別控除が適用されないため、譲渡した年の翌年の介護保険料額に影響がでる場合があります。そのような場合を勘案し、平成29年度より保険料段階の判定に土地等の譲渡所得に係る特別控除後の所得を用いて算定することとなりました。

該当となる方は、7月中旬に発送される平成29年度介護保険料決定通知書によりご確認ください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで

☎(357)7452

国民年金のお知らせ

■国民年金保険料の納付について

平成29年4月分から平成30年3月分までの国民年金保険料は、月額16,490円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

暮らしの相談、お待ちしております

■行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菖) 伊藤 せい子(代)
村上 妙子(境) 引地 淑子(花)
星 正一(松)

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 4月11日(火)、5月9日(火)

午前10時～午後3時

水道庁舎2階

■無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 5月11日(木)

午後1時30分～4時30分(一人30分)

水道庁舎2階

※事前に予約が必要ですが(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎(357)7436

■消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 4月6日、13日、20日、27日、5月2日、11日、18日、25日

午前9時～午後4時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎(357)7443

■身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 勲(菖) ☎(357)2461

川村 矩子(遠) ☎(363)2224

星 好男(東) ☎(362)1394

■知的障害者相談

高橋 洋子(沙南) ☎(357)2351

■国民年金保険料は口座振替がお得です
国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳・金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6115

年金の請求をお忘れではありませんか？

■年金を受給されていない方へ

●平成29年8月から年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が25年から10年に短縮になりました。対象になる方には、平成29年7月までに日本年金機構から「年金請求書」をお送りします。「年金請求書」が届きましたら必要事項をご記入の上、必要書類とあわせて年金事務所まで手続きをしてください。

■年金の受け取りを66歳以降に繰り下げている方へ

●70歳になっても、年金は自動的に

支払われません。年金の受け取りを始めるためには、年金の請求が必要ですので、

■厚生年金の加入期間のある65歳以上の方へ

●「老齢厚生年金」と「老齢基礎年金」の2種類の年金が受け取れます。片方の年金だけを受け取っている方は、受け取っていない年金についても、あらためて請求を行ってください。

●片方の年金の受け取り開始を繰り下げている方は、70歳になるまでに年金の請求を行ってください。

■厚生年金の加入期間のある方で、「65歳になってから年金を受け取る」と思っている方へ

●厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して支払われる「特別支給老齢厚生年金※」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求を行ってください。

※特別支給の老齢厚生年金：65歳前に受け取ることができる老齢厚生年金

■60歳以上で、会社にお勤めの方へ

●現在、会社にお勤めの方も、年金を受け取る資格を満たしている場合は、請求の手続きを行ってください。

●給与の額などに応じて、年金の支払額の調整が行われる場合がありますが、全額停止の場合を除き、年金を受け取ることができます。

お心当たりのある方は、お早めにご相談ください。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所
お客様相談室まで
☎6116

国民健康保険の一部負担金免除及び介護保険の減免のお知らせ

東日本大震災で被災された方の国民健康保険・介護保険サービスに係る窓口一部負担金の免除・減免措置を平成29年度も引き続き実施します。過去に一部負担金免除・減免を受けており、今回も該当する方は、3月中に免除証明書・減免認定書を送付しております。

過去に一部負担金免除・減免を受けていない方で下記に該当する方は、申請が必要となりますので必要書類等の確認のため下記までお問い合わせください。

1. 一部負担金免除・減免対象者

	国民健康保険	介護保険
①	被保険者が属する世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税	被保険者が属する世帯の全員が住民税非課税
②	※下記のいずれかに該当する方 ・住家が全壊、大規模半壊に該当する方(国民健康保険は全半壊も該当) ・主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方 ・主たる生計維持者が行方不明である方(介護保険は心身に重大な障害を受けた方も該当)	

※上記①、②の両方に該当する方が対象となります。

2. 免除期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日(8月に所得区分更新に伴い再判定有)

3. 国民健康保険免除対象の医療費：入院・外来・歯科等医療機関の窓口で支払う一部負担金。ただし、次の場合の自己負担の免除については、対象から除かれます。

- ・入院時の食事療養費及び生活療養費
 - ・医療機関窓口で免除証明書を提示しなかった場合(後日還付もできません)
 - ・柔道整復師(接骨院・整骨院)、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師による施術等
- ※医療機関を受診する際には、窓口で国民健康保険一部負担金免除証明書を必ず提示してください。

4. 介護保険サービスの減免：介護保険サービス等を利用する際には、サービス事業所等に介護保険利用者給付負担額減免認定証を必ず提示してください。

お問い合わせは、国民健康保険 町民課国保年金係 ☎357-7446
介護保険関係 健康増進課高齢者福祉係 ☎357-7447

すこやか健康相談(マタニティキッズ)はじめます!

これからママになる妊婦さんや子育てを頑張るママ等、妊娠・出産・育児のことやお子さんの発育・発達についてひとりで悩んではいませんか? ちよつとした不安や心配ごとに保健師・栄養士が応じますので、気軽にご相談下さい。



- とき 毎月第4火曜日 受付時間 午前10時～午前11時
- ところ 母子健康センター
- 持ち物 母子手帳をお持ちください。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

子宮頸がん検診について

子宮頸がんの早期発見・早期治療を目的に子宮頸がん検診を実施します。なお、受診票を平成28年11月に各世帯より提出のあった「平成29年度各種検診申込書」にて子宮頸がん検診を申し込みされた方に送付します。追加申込み、受診票が届かないなどの場合はご連絡願います。

- 対象者 七ヶ浜町に住所を有する20歳以上の女性
 - 期間 4月15日～5月31日まで
 - ところ 塩釜地区指定医療機関
- *お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

平成29年度高齢者肺炎球菌予防接種

これまでに一度も肺炎球菌予防接種を受けたことのない方を対象に、1人1回の公費助成による定期予防接種を実施しており、65歳・70歳の対象者には平成29年4月に予防票(紫色)を送付いたします。(75歳以上の方はお問い合わせください。)



対象となる年度内においてのみ定期接種として公費助成を受けられますので、未接種の方はお早めにお願います。

●実施期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日まで

●自己負担額

5,500円を医療機関にお支払いください。(接種費用8,500円のうち3,000円を町が負担します。)

なお、生活保護世帯の方は費用が免除になります。*

※生活保護証明書を提出して下さい。

●平成29年度接種対象者(ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種歴のある方は、助成の対象外です。)

- ①65歳となる方 昭和27年4月2日生まれ～昭和28年4月1日生まれ
- 70歳となる方 昭和22年4月2日生まれ～昭和23年4月1日生まれ
- 75歳となる方 昭和17年4月2日生まれ～昭和18年4月1日生まれ
- 80歳となる方 昭和12年4月2日生まれ～昭和13年4月1日生まれ
- 85歳となる方 昭和7年4月2日生まれ～昭和8年4月1日生まれ

- 生まれ～昭和8年4月1日生まれ
 - 90歳となる方 昭和2年4月2日生まれ～昭和3年4月1日生まれ
 - 95歳となる方 大正11年4月2日生まれ～大正12年4月1日生まれ
 - 100歳となる方 大正6年4月2日生まれ～大正7年4月1日生まれ
- ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫機能に重い障害のある方

※過去に一度でも接種をされている方は、対象とはなりませんのでご注意ください。(今年度の対象者でも、過去に接種されている方は対象となりません。)

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

お気軽にご参加ください! 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり『介護予防教室』を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクリエーションを皆で楽しく行っていますので、皆さん是非ご参加下さい。



●開催時間 午前10時～正午

*お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで ☎7447

各地区介護予防教室 4月の日程(場所:各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	5日、19日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	10日、17日、24日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	6日(木)、26日(水)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	4日、11日、18日、25日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	12日、26日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	14日、28日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいいん会	13日、27日(木)	花洲浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	7日、21日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	3日、17日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	7日、21日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	12日、26日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	6日、20日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	5日、19日、26日(水)	東宮浜公民分館	笹)やまぼうしの会	13日、20日、27日(木)	笹山地区避難所
遠)あんしんウオーク	10日、17日、24日(月)	遠山地区避難所			

高齢者等配食サービス

65歳以上の単身世帯または高齢者のみ世帯等で食事の調理が困難な状況の方に健康維持と見守りを目的として配食サービスを行っています。



委託事業者を公募した結果、平成29年度は2事業者に委託します。
利用には申請が必要ですので、左記までご相談ください。

- 利用日 月、水、金曜日、それぞれ昼食か夕食どちらか選択(祝日、年末年始等をのぞく)
- 利用回数 週3食まで
- 補助額 1食当たり350円
- その他 カロリー調整、アレルギー等に対応

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで
☎357 7447

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請受付について

平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響を鑑み、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を給付いたします。

- 支給対象者 次の要件をすべて満たす方
- ①平成28年1月1日において、七ヶ浜町の住民基本台帳に記録されている方

②平成28年度分の市町村民税(均等割)が課税されていない方
(課税されている方の扶養親族等・生活保護の被保護者等を除く)

- 支給額 一人あたり1万5千円
- 申請方法 窓口及び郵送での申請
- 申請期間 平成29年3月1日(水)～平成29年5月31日(水)
- 窓口開設時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時まで

※対象と思われる方には、町より2月下旬頃に申請書及び関係書類を郵送しております。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎357 7449

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

- 相談日 毎月第2及び第4水曜日 午前10時～午後3時
- ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎357 7449

4月3日より

心身障害者自動車等燃料助成(ガソリン)券・福祉タクシー利用助成(福祉タクシー)券を交付します

■心身障害者自動車等燃料助成(ガソリン)券

●対象者
①町内に住所を有する身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方。



②前記障害者と生計を一にし、もっぱら障害者のために自動車等を運転している方

●利用できる場所
町内指定のガソリンスタンド

●助成額 月額2,000円

●申請時に必要なもの
該当する手帳、車検証、運転免許証

■福祉タクシー利用助成(福祉タクシー)券

●対象者

町内に住所を有する身体障害者手帳および精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳「A」の交付を受けている方



●利用できるタクシー

県内のタクシーチケットサービス(株)に加盟しているタクシー会社

●助成額 月額2,400円

●申請時に必要なもの 該当する手帳
※「ガソリン券」「タクシー券」は、在宅の方が対象で、どちらか一方の利用となります。

※申請のあった月から3月分までを一括交付します。

*お問い合わせは、地域福祉課障害福祉係まで
☎357 7449

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111
議会事務局 ☎357-7435
総務課 ☎357-7436
防災対策室 ☎357-7437
財政課(財政係) ☎357-2115
(管財係) ☎357-7438
政策課 ☎357-2117
復興推進課(復興推進係) ☎357-7439
(復興土地画整理係) ☎357-7455
教育総務課 ☎357-7440
建設課(管理係) ☎357-7441
(建設係) ☎357-7442

産業課(水産商工係) ☎357-7443
(農政係) ☎357-7444
町民課(戸籍住民係) ☎357-7445
(国保年金係) ☎357-7446
地域包括支援センター ☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448
(保健指導係) ☎357-7448
地域福祉課 ☎357-7449
会計課 ☎357-7450
税務課(固定資産税係) ☎357-7451
(住民税係) ☎357-7452

町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
環境生活課 ☎357-7454
子育て支援センター ☎362-7731
水道事業所(水道係) ☎357-7456
(下水道係) ☎357-7457
(施設係) ☎357-7458
生涯学習センター ☎357-3302
老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976
歴史資料館 ☎365-5567
七ヶ浜国際村 ☎357-5931
アクアリーナ ☎357-7890

アクアゆめクラブ ☎357-7920
町民プール ☎357-5031
給食センター ☎361-5911
遠山保育所 ☎366-0444
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎349-7781
シルバー人材センター ☎357-6039
七ヶ浜交番 ☎357-2216
七ヶ浜消防署 ☎357-4349
防災無線確認番号 ☎349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

平成29年度一時保育(遠山保育所内かきのみ組)利用登録の申し込み受付

次のような時にご利用ください。

①私的理由によるとき…育児疲れ、リフレッシュなど

②緊急で困ったとき…入院・通院・介護・冠婚葬祭など

③週3日以内の仕事に就いたとき…パート・自営業の繁忙期など

●対象児童 1歳以上の就学前の児童

●申込用紙・添付書類等は、子育て支援センターで配布しています。

※年度ごとの申請となります。28年度および以前に登録している方も対象となります。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎7731

狂犬病予防集合注射のお知らせ

平成29年度狂犬病予防集合注射を実施いたします。

法律により年1回の狂犬病予防接種が義務付けられておりますので、お忘れのないよう必ず接種をお願いします。

尚、狂犬病予防接種料金は3,100円となります。

※狂犬病予防集合注射日程については、ライフカレンダーをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

子育て支援センターだより

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まっぼく広い広場を開放します。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 4月6日(木)、20日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所内かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)



◆ミニミニ移動図書館◆

図書センターからの移動図書館です。絵本の他育児に関する本もありますよ。

- とき 4月12日(水) 午前10時15分～11時15分
4月21日(金) 午前11時～12時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

今回は、すまいるカフェスペシャルで、「ママのための癒しのヨガ」を開催します。託児があるので、安心して参加して下さい。

- とき 4月14日(金)
午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 ヨガマット、水など
- 人数 10名程度(要予約)



◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「じゃがいも植え」です。親子で土に触れ、野菜作りに挑戦しましょう。

- とき 4月21日(金) 午前10時から
- ところ 子育て支援センター
- 申込み 4月18日(火)



◆あそんで育つ生きる力◆

子どもにとって「遊ぶ」とは？
子どもにとって「生きる」とは？
遊びのスペシャリスト、プレーワーカーと一緒に考えてみませんか？

- とき 4月20日(木) 午前10時～正午
(昼食は自由参加)
- ところ 子育て支援センター
- 申込み 子育て支援センター(託児付)

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。



- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



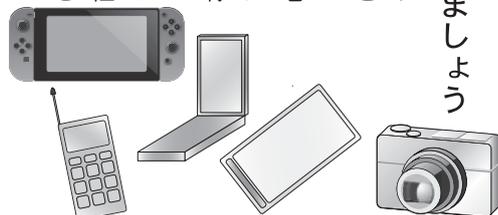
お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

小型家電をリサイクルしましょう

町では、使用済み小型家電の回収を実施しております。

使用済み小型家電には、鉄、銅、金、レアメタルなどの有用資源が含まれており、再利用することで、環境負荷を軽減することができ

ます。
新たな資源として再び私達の手に戻りますよう、みんなで未来のためにリサイクルをしましょう！



●対象品目

ノートパソコン、携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ、デジタルレコーダ、電源コード等



●回収ボックス設置場所

- ・七ヶ浜町役場 1階ロビー受付横 (月～金) 午前8時30分～午後5時15分
- ・七ヶ浜町中央公民館1階 トイレ脇 (火～日) 午前9時から午後9時
- ・七ヶ浜国際村 受付横 (水～月) 午前9時～午後9時
- ・アクアリーナ 受付横 (火～日) 午前10時～午後9時30分

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454

教育総務課からのお知らせ

■奨学資金の貸付

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在籍し、経済的理由により就学が困難な方に対し奨学資金の貸し付けを行っています。

■就学援助制度

経済的理由により、小学校、中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者で援助を希望する方(町の援助要綱に該当される方が対象です)に対して、学用品費、給食費等の一部を町が助成する制度です。

※詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎357-7440

七ヶ浜サッカースタジアムがリニューアルオープン

平成10年にオープンした七ヶ浜サッカースタジアムは、この度、スポーツ振興くじ(TOC)助成金を受けて人工芝のコートとして生まれ変わりました。

リニューアルした七ヶ浜サッカースタジアムは4月1日より一般利用を再開しましたので、ぜひご利用ください。
なお、利用料金等は町ホームページをご覧ください。

*申し込み、問い合わせはアクアゆめクラブまで

☎357-7920

ご存知ですか？ 住所の各種届出には届出期間があります。

転出届

町外に住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、転出予定日の14日前または、住み始めてから14日以内です。



転居届

町内で住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



転入届

町外から住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



いずれも正当な理由がなく、届出期間以内に届出をしない場合は、仙台簡易裁判所より、過料(5万円以下)に処せられる場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで ☎357-7445

65歳以上で運転免許証を返納された方へ

65歳以上の運転免許証を返納された方は、運転経歴証明書の提示で七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の運賃が一年間半額になります。

高齢者のため、運転に不安がある方には、免許証を自主的に返納できる制度があります。運転免許証を返納しても、ご本人の申請により身分証明書などに使える運転経歴証明書の交付を受けることができます。(申請は宮城県内の各運転免許センターまたは、警察署の交通課で受付けています。必要書類、手数料等は各運転免許センターにお問い合わせください。)

*お問い合わせは、政策課まで

☎357-2117

工事前に文化財の確認を願います

町内で建物の新築や建て替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画画がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合もありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。



*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館
☎357-5567

アクアゆめクラブでは様々なスポーツや健康づくり教室を開催しています



ゆめクラブの教室では子どもから大人まで「からだを動かすことって楽しいな!」ということを感じることのできるプログラムを毎週行なっています。暖かくなった春に新しいスポーツ活動、健康づくり、はじめてみませんか。町民のみなさまの参加を心よりお待ちしております。

【開講プログラム】

水泳(子ども・大人)、水中ウォーキング、太極拳、バドミントン(子ども・大人)、サッカーク、野球、ドッジボール、いきいきシニア運動教室、放課後子ども教室、トレッキング

各教室1回1000円で体験も受け付けておりますので、ぜひお気軽にお申込みください。

*お問い合わせは、アクアゆめクラブまで
☎7920

**みやぎ青年婚活サポートセンター
タージョイフルふれあいパーティー**

結婚を考えている男女が一堂に介し、会話を中心に楽しく過ごします。独身の方であれば参加できます。

●とき 平成29年4月16日(日)

午後1時〜午後4時30分(予定)
●ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)

●参加条件 男性30〜39歳
女性25〜39歳

●参加費 男女共に2千円

●申込締切 平成29年4月7日(金) 正午(定員 各25名)

*お問い合わせは、申し込みは、みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)まで
☎4638
FAX 4649

法テラス東松島 七ヶ浜町巡回無料相談会のお知らせ

住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不動産売買、リフォームトラブル、いじめ、家庭内暴力、パワハラ、近隣トラブル、生活困窮、介護、眠れない、気分が落ち込みがち、人間関係で悩んでいるなど、一人で悩まず専門家へご相談ください。



右記以外の相談も可能です。

●とき 4月19日(水)

午後1時〜午後3時

●ところ 七ヶ浜町水道事業所 研修室

*ご予約、お問い合わせは、法テラス東松島まで
☎0501338310009

障害者の地域生活を支援する「地域拠点センター」が開設します

平成29年4月から、利府町にある県立利府支援学校の向かいに「地域拠点センター」が開設します。

このセンターは、七ヶ浜町や近隣市町(塩竈市、多賀城市、松島町、利府町。以下「2市3町」)で暮らす障害児・者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活していけるように、緊急時の相談や、主たる介護者が緊急かつやむを得ない事由により、一時的に不在になった際の受け入れ支援などを行うものです。

二市三町の行政が共同委託し、運営は「認定NPO法人さわおとの森」が行います。

センター利用について詳しくは地域福祉課又は町障害者相談支援事業所にお問い合わせください。

*お問い合わせは、地域福祉課障害福祉係、
☎7449
又は、七ヶ浜町障害者相談支援事業所「ふつとわくく」まで
☎7781

平成29年度ひとり親家庭等就業・転職支援セミナーを開催します

●対象 宮城県内のひとり親家庭の母や父又は寡婦で就職・再就職・転職に向けて準備中または就職活動中の方

●とき 4月16日(日)午後2時〜午後4時

●テーマ 「90%人柄重視!」企業が

求める人材の傾向と対策
●定員 15名(※定員を超えた場合は抽選)

●ところ 宮城県母子・父子福祉センター(仙台市宮城野区安養寺3丁目7-13)

●講師 有限会社キャリアコム

代表取締役 黒田敬子 氏

●参加費 無料

●託児 無料(3歳〜小学3年生、要予約)

●申込締切 4月14日(金)午後4時まで

●申込方法 電話またはFAXにて(公財)宮城県母子福祉連合会へお申し込みください。その際、住所・氏名・連絡先・託児の有無を必ずお知らせください。

*お問い合わせは、(公財)宮城県母子福祉連合会まで
☎0013
FAX 6512

ザ・ブルドッグ、エレキでGoGo 2017

●とき 5月20日(土) 午前11時〜午後2時頃迄

●ところ 七ヶ浜国際村アンフィシアター

●内容 1960年代のエレキサウンドを七ヶ浜の人々に聞いていただき、あの頃の青春時代にもどり、若返ってほしい。エレキバンド、和太鼓、アコースティックバンドの3部構成。

●入場料 無料(雨天時中止)

*お問い合わせは、鈴木昭男まで

☎0901766019728

平成29年度H1V抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査、肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施について

■実施日・時間(要予約)

●4月12日、26日、5月17日、31日、6月7日、21日

●午前9時30分から11時30分

■予約受付日・時間

・平日8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお願いします。

■検査会場 塩釜保健所

塩釜市北浜四丁目8・15

■その他 検査は原則無料です。

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで

☎3655504

住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

☎3256



大木囲貝塚桜紀行 2017



大木囲貝塚(だいきがこいかいづか)遺跡公園は縄文時代の大きなムラの跡に作られた史跡公園です。公園内には江戸彼岸や山桜、霞桜、大島桜など野生種の桜が200本以上植えられています。この桜の開花に合わせて、案内板の設置や桜解説パンフレットの配布、桜学習会などを行う「大木囲貝塚桜紀行」を開催いたします。特に貝塚の奥にある早咲きの「だいき桜(江戸彼岸)」は必見です。貝塚内が桜で彩られるこの機会をお見逃しなく!

- とき 4月1日(土)～5月7日(日)
- ところ 大木囲貝塚遺跡公園(歴史資料館隣)
※貝塚内は自由に見学できますが、夜間照明はありません。
※例年4月中旬から見頃を迎えますが、開花状況をお問い合わせの上ご来園ください。

貝塚の桜展

だいき桜をはじめ、貝塚内の野生種の桜や八重桜などを紹介する写真パネル展です。

- とき 4月1日(土)～5月7日(日)
午前9時～午後4時 月曜休館
- ところ 歴史資料館展示室
- 入館料 無料

桜学習会

七ヶ浜周辺の桜のお話と大木囲貝塚内に咲く野生種の桜の特徴を学びます。

- とき 4月15日(土) 午前10時～正午
- 講師 小川 進 氏(仙台教育技術研究所)
雨天中止、開花状況により開催日の変更の可能性あります
- 募集人数 25名(先着順) 参加無料
- 募集受付 4月1日(土) 午前9時から受付開始
- 申し込み方法 電話で歴史資料館にお申込みください。
※公園内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

貝塚散策会

資料館職員が大木囲貝塚と野生種の桜の解説をしながら、貝塚内を散策します。

- とき 4月16日(日)・22日(土)
午前10時、午後1時の各日2回
各回20名程度 参加無料、申し込み不要、雨天中止
当日開始10分前までに遺跡公園入口前に集合
※公園内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

ワークショップ 桜の花びらストラップ作り

ピンク色の石を削って桜の花びらをモチーフにしたストラップを作ります。

- とき 4月16日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 遺跡公園内仮設テント(雨天時資料館研修室)
- 参加費 100円 申し込み不要、当日受付
※材料がなくなり次第終了

各種イベントの申し込み、開花状況の問合せは歴史資料館までお問い合わせください。

お問い合わせは、歴史資料館 ☎365-5567 月曜休館

東北歴史博物館 催事情報

■特別展「世界遺産ラスコー展「クロマニヨン人が残した洞窟壁画」」

今から約2万年前、フランス南西部のラスコー洞窟に、クロマニヨン人が動物の壁画を描きました。ラスコーはクロマニヨン人が描いた壁画の中でも規模や色彩の豊かさが格別といわれ、世界遺産となっています。壁画保存のため現在は非公開ですが、本展では1ミリ以下の誤差の精度で再現した実物大の壁画により、洞窟内部の世界を体験できます。世界を巡回する展示で、日本では3会場のみ公開です。

●とき 5月28日(日)まで
午前9時30分～午後5時(発券は午後4時30分まで)

●ところ 当館1階特別展示室
●料金 一般1,500円 シルバー・学生1,400円 小中高校生600円

■特別展記念講演会「クロマニヨン人の生活世界―考古学からの復元―」
東北大学大学院教授の阿子島香氏がお話しします。

●とき 4月23日(日)
午後1時30分～午後3時
●ところ 当館3階講堂
●参加料 無料、事前申込不要

■館長講座①

鷹野光行館長が「発掘で巡る世界―イラン・タイ・イタリア・日本―」というテーマでお話しします(全15回)。

●とき 4月15日(土)「遺跡発掘と人との出会い」
午後1時30分～午後3時

●ところ 当館3階講堂
●参加料 無料、事前申込不要、各回ごとに受講できます。

■お弁当をもって花と歴史のハイキング・さくらコース
お弁当をもって桜が咲く多賀城廃寺跡を学芸員の解説つきで巡ります。お弁当と敷物をご用意ください。館内のレストランでお弁当をご予約いただくことも可能です。

●とき 4月16日(日)
午前11時～12時30分

●ところ 当館1階エントランスホール集合
●参加料 無料、事前申込必要(定員30名)※雨天中止の場合あり。

*お問い合わせは、東北歴史博物館情報サービス班まで
☎0106

ポリテクセンター宮城
「公共職業訓練ハローワーク」
ニングく急がば学べく」
平成29年6月入所受講生募集
のご案内」

早期再就職に向けた職業訓練を実施しております。

●募集訓練科名(定員)

〈名取実習場〉
CAD・NCオペレーション科(16)
溶接施工科(15)

〈多賀城実習場〉

電気設備技術科(20)
訓練期間

平成29年度採用 七ヶ浜町臨時職員募集

◆募集期間：4月14日(金)まで
◆雇用期間：5月1日～10月31日
(6ヶ月を限度として延長する場合があります)

試験区分	臨時職員	
職種	保健師	特別支援教育支援員
募集人員	1名	1名
業務内容	保健指導業務全般に従事していただきます。	通常学級及び特別支援学級における、個別支援が必要な児童・生徒に対する生活上の介助・学習支援等に従事していただきます。
時給	1,230円	800円
勤務時間	週38時間45分	週37時間30分

※詳細については役場受付で配布している募集要項または町ウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436

〈名取実習場〉 6か月 6月2日(金)～11月27日(月)
〈多賀城実習場〉 7か月 6月6日(火)～12月27日(水)
●受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
●募集期間 無料
〈名取・多賀城実習場〉 4月3日(月)～5月10日(水)
居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じ申込み下さい。
●入所選考日
〈名取・多賀城実習場〉 5月16日(火)

*お問い合わせは、ポリテクセンター宮城訓練課まで

名取実習場 ☎2820
多賀城実習場 ☎2454

看護師募集

塩釜医師会では、住民健診会場でお手伝いいただける看護師を募集しております。

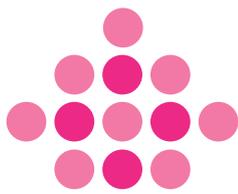
●勤務先 塩釜市、多賀城市の住民健診会場

●募集資格 看護師(正・准)免許

●勤務期間 6月～7月までの2ヶ月

●の臨時雇用 ※交通費支給

●募集人数 若干名



募集

- 申込期限 5月12日(金)午後4時まで
- 就業条件 面談の上
- 連絡先 〒98510024
塩釜市錦町7番10号 (公社)宮城県
塩釜医師会

*お問い合わせは、(公社)宮城県塩釜
医師会まで
☎3301

学校支援ボランティア募集のお知らせ

この活動は、生涯学習「協働教育プラットフォーム事業」の一環で、地域のみならずと学校が協働し、子どもたちの教育活動や健全な成長を応援する目的で行われております。今後地域の方のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っております。ボランティア活動について興味のある方は中央公民館までご連絡ください。



- 昨年度の主な活動内容
 - ・子どもたちの登下校を見守る活動
 - ・学校、保育所での本の読み聞かせ活動
 - ・学校の図書室の本の修繕作業
 - ・学校の授業の中で子どもたちをサポートする活動

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

「8020よい歯のコンクール」表彰応募者募集のお知らせ

宮城県では歯科保健の大切さを広く県民の皆さまにお知らせするため8020運動推進の一環として、表彰の応募募集をしております。

● 対象 6月4日現在80歳以上で自分の歯が20本以上(治療完了)で健康な方

● 応募方法 官製はがき(FAX可)に住所、氏名(フリガナ)、生年月日、年齢、電話番号、かかりつけ歯科医院または最寄りの歯科医院をご記入の上、お申込みください。

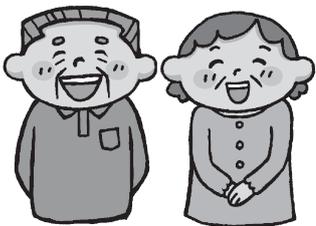
● 応募先 〒98010803 仙台市青葉区国分町1丁目5-1
宮城県歯科医師会「コンクール事務局」宛

● 締切り 4月14日(金)

● 主催 宮城県・社団法人宮城県歯科医師会

尚、表彰は11月18日(土)第35回宮城県歯科保健大会の席上で行われます。

*お問い合わせは、宮城県歯科医師会「コンクール事務局」まで
☎5960
FAX 3442



七ヶ浜町における放射線量の調査状況

- ① 空間放射線モニタリング状況
(1) 役場駐車場

測定月日	3月10日
天候	晴れ
測定時間	午前8時25分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成29年3月10日現在まで、計1,360回測定。

(2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

● 測定月日 3月9日(木)、10日(金)

● 天候 曇りときどき晴れ

※平成23年6月30日から平成29年3月10日現在まで、計457回測定。

(3) 公園等については、37か所測定

除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時10分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後1時40分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後2時20分	校庭	0.04	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時20分	校庭	0.04	0.05
5	向洋中学校	午後2時00分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後3時05分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午後1時45分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時15分	園庭	0.05	0.06
9	遠山幼稚園	午後2時30分	園庭	0.05	0.06
10	汐見台幼稚園	午後2時45分	園庭	0.05	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時15分	園庭	0.06	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

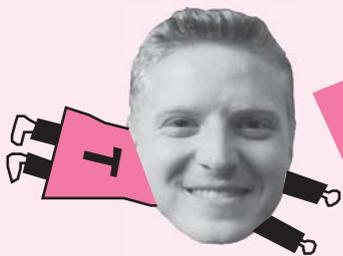
*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。
- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。英語の他、イタリア語を話す。岩手大学に1年間留学した経験有り。納豆が苦手。ジャージャー麺が好物。3歳からピアノを習っており、ある程度弾ける模様。



ウィルフリド・ガルシア

1994年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州ストックトン市出身。両親がメキシコ人で、母国語はスペイン語。英語は4歳から習う。関西学院大学(兵庫県)に11ヶ月間留学の経験有り。関西弁をちょっと話せる。七ヶ浜弁はビギナー。

このコーナーでは、国際交流員(CIR)のタイラーとウィルが、世界の文化や言語などを、おもしろおかしく紹介していきます！

Sister City 姉妹都市

タイラー：ウィルが初めて日本に来た時はいつだったの？ ウィル：6年半前に始めて来たねん。静岡県にホームステイした。
 タイラー：すごいなあ！ ホームステイか！ ずっと前からホームステイしたいと思ってたけど、なかなかできなくて。 どうしてホームステイしようと決めたの？

ウィル：地元のストックトン市の姉妹都市は静岡市やからさ。
 タイラー：姉妹都市？ 七ヶ浜でも聞いたことある気がするね。 ウィル：七ヶ浜も姉妹都市あるからやろ。
 タイラー：ウィルの地元と？ すごくない？ じゃあ、俺の地元サンタバーバラも姉妹都市だろう？
 ウィル：ちゃうけどな。わけわからへん。

タイラー：ほら、ストックトン、静岡、七ヶ浜、サンタバーバラ、全てさ行で始まるから、姉妹じゃん？
 ウィル：なんや、その軽い決め方？ 七ヶ浜の姉妹都市はアメリカのマサチューセッツ州のプリマス町や。
 タイラー：あっ、プリマス知ってる！ イギリスから来た入植者が初めてアメリカに着いたとこだね！
 ウィル：豊かで深い歴史のある町やな。
 タイラー：前から行きたかったなあ〜。 ウィル：行けないかもしれへんけど、8月にプリマスから来る人に会えるで。
 タイラー：8月？ 俺の誕生日パーティーのため、プリマスの皆さんを誘ってくれたの？
 ウィル：んなわけないやろ？ 毎年恒例の姉妹都市交流を行う時期やねん。さっきの話、聞いてへんかった？
 タイラー：ごめん。(＞_＜) 8月を聞いて、気が散った。

ウィル：とにかく、プリマスから何人かの子供が来るけど、ちょっと問題があって、、、。 タイラー：どうしたの？
 ウィル：どこかで泊まったり、だれかが町の案内をしたり、日本の文化を紹介したりする必要があるけどな。
 タイラー：あっ、分かった！ 七ヶ浜にいる家族とホームステイができるじゃん！
 ウィル：えらい！ せやったら、互いに文化を教え合える！

タイラー：そうだね。プリマスの子供たちを受け入れるファミリーは、英語を勉強できるだけじゃなくて、一生続く絆も作れるね。
 ウィル：ホストファミリーの誰かも、来年プリマスに行く可能性もあんなねん！
 タイラー：いいね！ 申し込む家族の数が足りるといいんだけどね。プリマスの子供達が来れなくなったら残念だから。 ウィル：せやな。
 タイラー：ちなみに、ウィルは静岡でホームステイしただろう？ 関西弁はなんで話すの？

ウィル：・・・。
 ※ ホストファミリーの詳細については、国際村へお問い合わせください。



国際ゲームナイト開催中！ 外国のボードゲームで楽しもう！

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイト(時間帯は午後ですが、アメリカでは大抵夜に行います。)では、タイラー・ウィルが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します！ みなさん、ぜひ参加してね♪

- とき 4/2(日)、16(日)、5/13(土) 午後2時から午後4時まで
- ところ 国際村セミナー室 ●定員 20人 参加無料
- ※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。
- 内容 アメリカで流行っているボードゲームなど外国のゲームを行います。 シーケンスゲーム、ピクショナリー、ラミィキューブ、ウノアタックなど
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。





健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



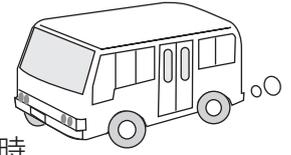
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
4/11	母子健康手帳交付	母子健康センター	9:30～10:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
12	よちよち1歳児健康相談	"	9:15～9:30	H28.3.1～4.30 出生児
18	B C G 予防接種	"	11:30～11:45	H28.5.25～11.18 出生児
19	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H25.10.9～11.19 出生児
25	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
	すこやか健康相談(マタニティヘルプ)	"	10:00～11:00	母子健康手帳をお持ちください
27	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H27.9.17～10.27 出生児
5/9	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい

老人福祉センター



利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:25	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:29	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:31	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:34	要害バス停	9:37	J A七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花渚浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花渚バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

「七の市」を開催します

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：4月30日(日) 8時～12時
- ところ：役場前駐車場

4月から会場を変えて開催します!



お問い合わせは、産業課まで ☎357-7443

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

4/2 せいの歯科医院	多賀城市東田中2-40-32-102	☎365-0099
9 山本歯科医院	七ヶ浜町境山2-13-3	☎361-6330
16 はるみ歯科	塩釜市花立町13-12	☎362-5537
23 永沼歯科クリニック	塩釜市梅の宮14-10	☎361-1251
29 皆川歯科医院	塩釜市本町8-2	☎366-2385
30 吉田歯科医院	利府町中央3-2-2	☎356-2548
5/3 目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎362-0633
4 杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎364-6478
5 こう歯科クリニック	多賀城市下馬2-8-5	☎362-5213

3月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,591(9)	転入	40
男	9,556(3)	転出	43
女	9,596(-17)	出生	7
計	19,152(-14)	死亡	18

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町

仮称「秋の収穫祭」イベント
ネーミングを募集します



毎年、秋に開催している「ポッケと収穫祭」をリニューアルするため、より皆様に親しまれるネーミングを募集します。

■参加資格・応募規定

町内外在住等を問わず、誰でも応募可能。

■募集方法

- ① 応募箱への投函（役場1階受付に設置）
- ② 郵送及びFAX
 - イベント名
 - イベント名の由来・理由
 - イベント名を考えた方の住所、氏名、年齢性別、電話番号
 ※以上を忘れずにご記入してください。
 ※郵送及びFAXは下記宛て先をご覧ください。
- ③ ホームページの応募フォームより応募（七ヶ浜町観光協会HP）

■募集期間

4月3日から5月8日まで（郵便の場合は当日の消印有効）

■審査

実行委員会による厳正なる審査の上、最優秀賞1名に副賞として、七ヶ浜町地場産品詰合せ（1万円相当）を贈呈致します。
 ※最優秀賞の方には、実行委員会から御連絡致します。

■注意事項

採用されたイベント名に関する一切の権利は実行委員会に帰属。

■宛て先

〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1
 仮称「秋の収穫祭」実行委員会

■主催・お問合せ先

仮称「秋の収穫祭」実行委員会【事務局 七ヶ浜町観光協会（役場産業課内）】
 TEL022-357-7443 FAX022-357-5744

5月3日（水・祝）～5日（金・祝）午前10時～午後4時
七ヶ浜国際村インターナショナルデイズ2017
「アメリカⅡ」

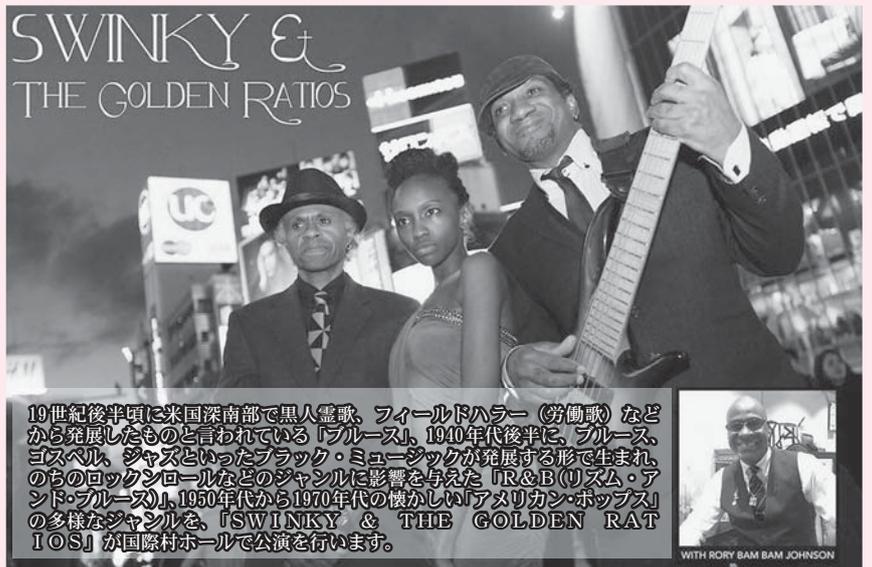
Shichigahamakokusaimura Internationaldays 2017 「America II」



毎年恒例となったゴールデンウィークのイベント、インターナショナルデイズ。

今年は昨年に引き続き、アメリカを取り上げます。世界第3位の広大な国土を持ち、民族的に多様かつ多文化な国の一つで、一言では語りつくせないほど多彩な顔を持つアメリカ。昨年の「アメリカ建国の歴史」から、今年は「アメリカ合衆国の成り立ち」にスポットを当て、先住民の歴史や文化を紹介します。アメリカ文化のルーツをたどる3日間。ゴールデンウィークは是非、七ヶ浜国際村へ！

入場無料（公演・体験などは一部有料）



10世紀後半頃に米国深南部で黒人霊歌、フィールドハラー（労働歌）などから発展したとも言われている「ブルース」、1940年代後半に、ブルース、ゴスペル、ジャズといったブラック・ミュージックが発展する形で生まれ、のちのロックンロールなどのジャンルに影響を与えた「R&B（リズム・アンド・ブルース）」、1950年代から1970年代の懐かしい「アメリカン・ポップス」の多様なジャンルを、「SWINKY & THE GOLDEN RATIOS」が国際村ホールで公演を行います。



WITH RORY BAM BAM JOHNSON

■主なプログラム

- ・SWINKY & THE GOLDEN RATIOS公演 ・映画「アメリカ・ワイルド」
- ・各種展示、ワークショップ「アメリカン・クラスルーム」ほか
- ・アメリカ料理屋台 ・アメリカ雑貨販売 など

ボランティア大募集!!

インターナショナルデイズをお手伝いいただけるボランティアを募集しています。（アメリカのオリジナルスタッフTシャツと弁当付）
【内容】各コーナーの補助、チケットもぎり、客席案内など
【条件】心身ともに健康である18歳以上の方で現地集合現地解散が可能な方
【募集人数】各日10名程度

※諸般の事情により変更する場合があります。



ご希望の方は七ヶ浜国際村までご連絡下さい！
 お電話 022-357-5931
 メール kokusai@shichigahama.com

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時（土日祝日を除く）
- ところ 役場2階 復興推進課内（事前予約は不要です）
- 電話による相談も受付しています（☎ 357-7439 復興推進課）



環境に優しい大豆油インキを使用しています